

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表: 令和5年3月31日

事業所名 コロニー児童デイサービスまえた発達支援

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	7			
	2	職員の配置数は適切である	7			
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	6	1	事業所入り口前が階段になっているが、棟の他の出入口を利用することで、エレベーターを使用して入室することも可能。	入口の階段往復時の転倒や踏み外しが無いように職員間でしっかり連携しこどもたちのサポートをする。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	6	1	活動内容によって使用するフロアを分けたり、中庭での外遊びも行っている。	室内の隅っこで蟻が大量発生することがある。その都度除去作業実施。中庭の雑草刈や虫の除去などを行っている。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	7			
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	7			
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	7			
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	6	1		
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	6	1	コロナ禍の影響により、まだまだ対面での研修機会がなかったが、事例検討会を通して改めて障がい特性や支援内容について全スタッフで考えたり意見交換する機会がもてた。	研修の機会はなかなか無いけれど、スタッフ間で日々の支援の中で、疑問や困り事が発生した時には、皆で考えたり、意見交換、情報収集、共有することで不安解消に繋げる。
適	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	7		・家庭や関係機関との連携 ・全スタッフでのモニタリング会議実施	
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	6	1		見える化シート活用の項目を活動内容に取り入れることで、適応行動の状況確認へ繋げる。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	7			
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	7			

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
切 な 支 援 の 提 供	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	7			
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	7			少しでも多く、色々な活動ができるようスタッフ間で常にアイデアを出し合っている。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	7			
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	7		利用児の出欠、送迎時の配置、マンツーマン対応児の確認。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	6	1	気になった児童の様子や対応方法の情報共有。	パート職員等の非常勤職員には、翌日などにしっかり情報共有できるようにする。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	7			
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	7			しっかりモニタリングを行うことで、計画書作成へ繋がるので、全スタッフが参加できるように時間確保している。
関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	7			
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	7			
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		7	現在医療的ケアが必要な児童のご利用はありません。	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		7	現在医療的ケアが必要な児童のご利用はありません。	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	7			
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	7			
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	7			
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		7		コロナへの対応が変化した際には、法人の指針をしっかりと守りながら、交流の機会が再開できることを期待しています。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	3	4		管理者が参加している。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	7		連絡ツールや送迎時に保護者との情報共有をしっかりと行っている。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	2	5		感染対策の観点から、実施できていないが、今後、実施できる機会があることを希望しています。
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	7			
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	7			
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	7		保護者からご相談が生じた時には、しっかり管理者へも連携し対応している。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		7		コロナ禍で実施ができない状況だが、保護者様が事業所送迎される際に事業所前で保護者同士が情報交換する姿が時々ある。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	7		担当者会議や放デイ等への移行など、保護者、相談支援専門員を交えてしっかり連携し移行支援を行っている。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	7		毎月事業所だより発行。お誕生日や新しいお友達、活動内容の写真等掲載。	日頃の活動や子供たちの様子を知ってもらえるように写真も掲載しています。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	7			
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	7		サインや指さしなど、児童によって対応を工夫。	ご家庭での意思疎通の方法などもしっかり情報共有することで支援、療育に繋げる。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		7	コロナ禍のため実施できませんでした	
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	7			
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	7			
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	7		服薬変更や発作発生の頻度、状況を常に確認し全スタッフで情報共有。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	7		・給食提供せず弁当持参。 ・おやつは成分等の確認を複数支援者で行い提供。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	7		安全面の確認を支援者間でしっかり連携し支援する。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	7			
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	7			

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。